

独立行政法人情報処理推進機構
平成15年度計画

平成16年1月
情報処理推進機構

目 次

・業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1
1．組織・人材の活用について	1
2．各事業の運営について	1
・国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成 するめにとるべき措置	2
1．ソフトウェア開発分野	2
（1）ソフトウェア開発支援	2
（2）様々なステージに応じたITベンチャー支援	3
（3）債務保証事業	4
2．情報処理システムの信頼性・安全性に係る基盤整備の分野	4
（1）情報セキュリティ対策強化	4
（2）ソフトウェア・エンジニアリングの推進	5
3．情報技術(IT)人材の育成分野	5
（1）ソフトウェア産業競争力強化のためのIT人材育成	5
（2）中小企業経営者及び地域のIT化の支援	6
（3）情報処理技術者試験業務	7
4．その他	8
（1）政策当局との連携	8
（2）ITに係る情報収集・発信等(シンクタンク機能の充実)	8
（3）広報活動等	8
（4）事務の電子化	9
・予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	9
（1）予算	9
（2）収支計画	9
（3）資金計画	9
（4）資産の健全化	10
（5）出資事業(地域ソフトウェアセンター)について	10
（6）自己財源の確保	10
・短期借入金の限度額	11

・ 重要な財産の譲渡・担保計画	1 1
・ 剰余金の使途	1 1
・ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	1 1
(1) 施設及び設備に関する計画	1 1
(2) 人事に関する計画	1 1
(3) 中期目標期間を超える債務負担	1 1
(4) 積立金の処分に関する事項	1 1

別紙

予算	1 2
収支計画	1 9
資金計画	2 6

独立行政法人情報処理推進機構 平成15年度計画

独立行政法人通則法第31条第1項に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成15年度（平成16年1月5日～平成16年3月31日。以下、特に断りがない限り同じ。）の事業運営に関する計画（以下、年度計画）を次のように定める。

・ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 組織・人材の活用について

- (1.1) 評価機能の活用、監査室による業務監査等により、業務を不断に見直す。
 - (1.2) ソフトウェア・エンジニアリングに関する準備室の設置や技術ロードマップに関する研究会の開催など、個別の重要課題に迅速に取り組む。
 - (1.3) 企画・調査機能を充実させるために、専門のグループを設置するとともに、専任のスタッフを配置する。
 - (1.4) 定型業務のマニュアル化を促進するとともに、作成したマニュアルをイントラネットで共有するなど業務を効率的に処理する。
 - (1.5) 業務監査を主体とする監査計画を策定し、順次実施する。
-
- (2.1) 特に専門性が求められるポストに任期付きの専門人材を順次配置し、より効果的な業務運営を実施する。
 - (2.2) プロジェクトマネージャー（以下「PM」という。）については、引き続き情勢の変化に応じた柔軟な対応を図る。また、選任の方法、任期等について組織全体として最適な仕組みを検討していく。
- (3.1) 業績評価結果の反映について、役員及び管理職の業績連動部分の割合を拡大するとともに、職員全体の昇給にまで拡大する。
 - (3.2) 研修計画を作成し職員に周知するとともに、職員の能力向上のための各種制度の設計に着手する。

2. 各事業の運営について

- (1.1) プロジェクトの実施方法やテーマの選定方法のあり方を見直すなどの戦略的企画機能の整備、外部専門家の活用などにより、平成16年度の支援分野の重点領域を定める。また、開発者のドキュメント作成負担の軽減を図るため、実態調査をし、次年度以降の事業運営に反映させる。

- (1.2) 平成 13 年度に終了したプロジェクトについて追跡調査を行い、実用化(販売、供用)の進捗状況、技術的成果(特許、標準化等)等を把握するとともに、成功要因・失敗要因の分析を行い、次年度以降の事業運営に反映させる。
- (2.1) 事業の効果を十分検討の上、必要に応じて指名方式等の最適な方式により行う。
- (2.2) 事業の周知を徹底するものとし、産業界等(関係機関を含む)のメーリングリストを作成し、5,000 件以上のアドレスあてに情報発信を行う。
- (2.3) ソフトウェア開発支援の公募に関し、随時公募を開始するとともに、年 2 回採択及び募集の締切りから採択に至る期間を 2 ヶ月とする体制を整備し、順次実施する。
- (3) 複数年度の契約を締結するための仕組みを準備し、次年度から実行する。
- (4) 過去のソフトウェア開発成果の情報をデータベース化し、公募案件の審査時における過去の類似案件検索、開発分野の傾向等を参照することができるシステムを構築する。
- (5) 業務改善等により調達コストの削減の取組等を通じた業務の効率化により、一般管理費(退職手当を除外)の削減を図る。また、事業についても進捗状況を踏まえて不断の見直しを行うことにより、効率化を進める。

・ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. ソフトウェア開発分野

(1) ソフトウェア開発支援

)オープンソフトウェアの開発支援

オープンソフトウェア環境を選択できるように、基本ソフトウェア、ミドルウェア、開発ツール、ユーザアプリケーションに関する開発を支援する。

平成 15 年度は、18 件(開発支援:17 件、実証実験:1 件。平成 15 年 4 月から 16 年 3 月までの期間にあっては、開発支援:18 件、実証実験:1 件の合計 19 件)の事業を引き続き実施するとともに、IPAの事業において日本語を利用するソフトウェアの研究開発に活用できる日本語フォントを整備する。

また、政府関係機関における業務システムをオープンソフトウェア環境で利用する実証実験を支援するとともに電子政府における同環境への移行に関する情報を発信する。

さらに、オープンソフトウェアの活用に必要な情報の収集・発信機能を一層強化する。

) ビジネスグリッド・コンピューティングの推進

今後の本格的な研究開発、事業立上げに向けた第一歩として、ビジネスグリッドの市場調査、先行ユーザ実態調査、ベンダ動向調査等を行う。

平成 15 年度は、5 件の調査を引き続き実施する。

) 先端的・独創的なソフトウェア開発等の支援

(次世代ソフトウェア開発事業)

専門的知見を有する PM 等を積極的に活用するとともにプロジェクトの継続の可否判断を行う基準をプロジェクト開始時に設定することにより、リスクを抑えつつチャレンジングなプロジェクトに取り組み、3～5 年後に活用される技術の開発を行う。

平成 15 年度は、6 件の事業を引き続き実施する。

(IT 利活用促進ソフトウェア開発事業)

医療、行政サービス等「e-Japan 重点計画」等におけるソフトウェア開発重点分野を対象に、「IT 利活用促進ソフトウェア開発事業(仮称)」を実施する。

(戦略的ソフトウェア開発事業[マッチングファンド型ソフトウェア開発・普及事業])

産業投資特別会計の出資を受けて実施する事業であり、収益の可能性のある案件を発掘し、開発・普及の支援を行う。

ソフトウェア開発・普及に関し幅広い知見を有するプロジェクトマネージャーとともに適切な対応を図る。

- ・ 平成 15 年度は、3 件(開発済み案件に対する普及活動支援:2 件及び開発支援:1 件)の事業を引き続き実施するとともに随時受付・審査による新たな有望案件の発掘に努める。

) 戦略的企画機能の整備、外部専門家の活用などにより、平成 16 年度の支援分野の重点領域を定めるとともに外部専門家による事業の評価を行う体制を整える。

) 米欧における評価手法に関する情報収集を行うとともに、成果事例集を作成し、公表するなど獲得した知見を個別プロジェクトの調査・分析に適用する。

(ソフトウェア開発者に対するインセンティブの創設)

) ソフトウェア開発者にとってインセンティブとなるような制度を構築するための検討に着手する。

また、開発資金援助に加えて、開発完了後の事業化についても、支援を検討する。

(2) 様々なステージに応じた IT ベンチャー支援

(中小・IT ベンチャー支援事業)

）優れた技術を有する中小・ITベンチャー企業に対し開発及び事業に至るまで一貫した支援を行う。IT関係の幅広い分野において秀でた実績と能力を持つプロジェクトマネージャーと共に適切な対応を図る。加えて、中小・ITベンチャー企業とベンチャーキャピタル、投資育成会社等関係機関とのマッチングを図る。

- ・平成15年度は6件の事業に関し、引き続き開発・事業化までを支援する。
- ・中小・ITベンチャー企業とベンチャーキャピタル等との『出会いの場』を設定し、1回開催する。

）開発段階におけるテストベッドの提供を行うための準備体制を整える。

(3) 債務保証事業

ソフトウェアに関する技術的評価を実施し、担保資産に乏しい中小企業等に対する支援を実施する。保証対象融資を取り扱う金融機関を信金・信組まで広げ幅広い支援を行う。

）利用拡大を図るため、積極的に制度のPRに努める。具体的には、メーリングリストを利用したPRメールのほか、外部の各種支援取扱い機関のメールリストの活用、各種展示会、講演会への参加、講師派遣を実施することにより利用拡大を図る。

平均審査期間を15年度末までに目標として40日まで短縮する。

保証対象企業の訪問審査を100%実施する。

）保証先の決算書類の定期的提出を徹底する。また、資金の使用用途報告の提出も同様に徹底する。

開発状況に合わせた分割保証の実行、審査能力の向上を図り、代位弁済の期中平均を4%以下に維持する。

）これまでのIPA知的財産研究会の検討結果をまとめて、ホームページ上へ公開する。また、新規開発したソフトウェア開発企業の担保力を測定する評価ソフトウェアを実際の保証審査業務へ導入し、実用上の問題点を洗い出し、実用化へ向けて精度を向上させる。

2. 情報処理システムの信頼性・安全性に係る基盤整備の分野

(1) 情報セキュリティ対策強化

・1) ウィルス・不正アクセスに関する届出の受け付け、最新情報の収集・分析、被害を未然に防止するための普及啓発及び情報提供を継続して実施するとともに、インターネット観測システムについては、より高精度な情報の入手及び迅速な分析が行えるよう本格的な運用に移行する。

・2) 機構に設置した研究会において、脆弱性情報の取扱いに関するガイドライン等について検討するとともに、「情報セキュリティ技術ラボラトリー」を設置して、脆弱

性に関する検証・解析、攻撃手法に対する対処法の策定、危険性に関する観測・警告・公表、脆弱性を少なくするプログラミング手法の検討の準備を進める。

・3) 応答の自動化を図るために必要となるシステム化の範囲、必要とされる要件等の明確化に着手し、実現に向けた準備を行う。

・4) 満足度の目標を達成するため、平成 15 年度のセミナー実績をとりまとめ、分析する。

）平成 16 年 4 月より認証機関が独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)から円滑に当機構に移行されるよう、情報セキュリティ認証制度における技術調査支援を継続して実施し、業務処理体制の充実を図り、認証機関業務の本格的実施に備える。また、国際的な相互承認協定(CCRA:Common Criteria Recognition Arrangement)加盟各国に認証機関の移行が円滑に受け入れられるよう、経済産業省及び NITE とともに所要の調整等を行う。さらに、情報セキュリティ評価・認証制度に関する国際的な動向等について、引き続き調査を行う。

暗号技術については、引き続き、CRYPTREC(暗号技術監視委員会及び暗号モジュール委員会)に関する業務運営を実施するとともに、暗号モジュールについてより高度な安全性確認が行えるよう、専用の装置を用いて研究を進め、評価の準備を進める。また、暗号モジュール評価に関する調査・研究開発をさらに充実させる。

）引き続き、情報セキュリティ分野に関し必要となる調査、評価、技術開発等を実施するほか効果的な技術開発を行うため、他機関における取り組み等について調査することとし、そのための準備を行う。

）米国の米国標準技術研究所(NIST)、コンピュータ緊急対応センター(CERT/CC)、独国のフラウンホーファ SIT(Fraunhofer-Institute for Secure Telecommunication)研究所等の海外の関係機関との連携、共同研究等を進める。

また、ISO/IEC の標準化活動に関し、引き続き積極的な貢献を行う。

(2) ソフトウェア・エンジニアリングの推進

）平成 15 年度は、ソフトウェア・エンジニアリング・センター(SEC)の使命、活動内容、組織、体制の検討を進め、ソフトウェア・エンジニアリング・センターの設立へ向けた準備を行う。

）独国フラウンホーファ・実験的ソフトウェア・エンジニアリング研究所との協力関係を強化し、新たに米国ソフトウェア・エンジニアリング研究所(SEI)との連携を図り、もって最新の世界情勢に対する情報収集機能の強化を図る。

3. 情報技術(IT)人材の育成分野

(1) ソフトウェア産業競争力強化のためのIT人材育成

）ソフトウェア・エンジニアリング・センター設立に向けて、事業内容の詳細な検討、産学の優秀な人材の選定などの準備を行う。また、内外の類似の機関における雇用形態やキャリアパスとしての魅力向上のための工夫などの調査を行う。

(IT スキル標準の整備)

．1) 情報サービス産業協会(JISA)、日本情報システム・ユーザ協会(JUAS)等の団体や民間企業に対し、IT スキル標準普及のための講演及び導入指導を継続する。

IT アーキテクト・プロフェッショナル・コミュニティの活動を強化し、IT アーキテクトに関する人材育成ガイドライン作成や IT スキル標準・研修ロードマップの改訂等を実施する。また、ベスト・プラクティスのワークショップを引き続き開催し、IT スキル標準活用モデルを構築する。

．2) 経済産業省と協調し、研修ロードマップについて、既存 6 職種(セールス、コンサルタント、IT アーキテクト、プロジェクトマネジメント、IT スペシャリスト、アプリケーションスペシャリスト)の改訂版に加え、残り 5 職種(マーケティング、ソフトウェア開発、カスタマサービス、オペレーション、エデュケーション)の初版を公開する。

また、経済産業省と協調し、「IT スキル標準・研修ロードマップの活用状況」「IT サービス人材の給与構造」「海外動向」の調査を完了するとともに、「IT スキル標準を活用した人材育成のあり方に関する委員会」を引き続き開催し、事例を収集して、平成 16 年度上半期発行予定の IT スキル標準ガイドブックの作成に備える。

．3) 研修ロードマップに基づく、エントリーレベル及び IT アーキテクトに関する人材育成のためのeラーニング教材の開発について、経済産業省に協力する。また、IT スキル標準センターの活動を「IT スキル標準概説書」としてとりまとめ、書籍発行及びホームページへの掲載により情報発信する。

(独創的な技術等を有する人材[天才的クリエイター]発掘:未踏ソフトウェア)

）平成 15 年度は、89 件(平成 15 年 4 月から平成 16 年 3 月までの開発支援は 90 件)の事業を引き続き実施するとともに、若手開発者を対象とした「未踏ユース」について 24 件の事業を引き続き実施する。

(2) 中小企業経営者及び地域のIT化の支援

．1) 中小企業の情報化投資を推進する戦略的情報化投資活性化事業(ITソリューション・スクエア・プロジェクト。以下「ITSSP」という)において、全国で4千名強のITコーディネータの活用、地域ソフトウェアセンター、地方行政機関、商工会議所等との連携強化により、IT化事例発表会、経営者研修会及びIT化実施計画書策定コンサルティング等を実施する。

また、導入ソフトウェアのテストランのためのテストベッドの提供ニーズ等に関する調査を行い、利用要領を作成する等の準備をすることにより、IT ユーザとしての中小企業の情報化を支援する。

経営戦略や IT 化実施計画書策定等のための実践的な能力を養う中小企業経営者等を対象とした経営者研修会を、平成 15 年度は 16 ヶ所(平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月まで 61 ヶ所)で開催する。

(地域ソフトウェアセンターについて)

. 1) 地域ソフトウェアセンター中期経営改善計画検討委員会(以下「SCBPR [Software Center Business Process Re-engineering Committee]委員会」という)を引き続き開催し、地域ソフトウェアセンターが中期経営改善計画を策定するよう指導する。地方自治体との連携を図りつつ、IT コーディネータ等の積極的な活用を通じて、地域ソフトウェアセンターの営業活動の強化や新規事業の展開に向けた指導を強力に行う。

地域ソフトウェアセンターの情報公開については、役員、株主等の情報に加え、研修情報等を多くの地域ソフトウェアセンターがホームページで公表しているが、今後は事業状況及び財務状況を公開する。

. 2) メーリングリストの活用により、地域ソフトウェアセンター間の情報交流を積極的に進める。共通の事業である研修等については、先駆的な実践を行っている地域ソフトウェアセンターのビジネスノウハウを他の地域ソフトウェアセンターに奨揚する。アライアンス事業については地域ソフトウェアセンター全国協議会を平成 15 年度に 1 回開催(平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月まで 3 回開催)し、具体的な進め方を検討する。

. 3) 地域ソフトウェアセンターが行う研修事業の支援として、今後数年間ニーズが見込まれる研修テーマに対応する教材 31 本について所要のコンテンツ改訂を行い、IT スキル標準に基づきデジタル化・ライブラリー化したところである。これら教材を eラーニング形式で学習できるようビジネスモデルの構築を図る。

また、外部専門家からなるアドバイザーを委員とする経営諮問委員会の設置を検討する。

(3) 情報処理技術者試験業務

(情報処理技術者試験の運営)

) IT 技術動向の変化を踏まえた試験問題・良質な試験問題を作成するため IT 技術の専門家で構成する試験委員会を開催し、平成 16 年度春期情報処理技術者試験(平成 16 年 4 月実施予定)の試験問題を作成する。

) 平成 16 年度春期情報処理技術者試験の受付を 1 月中旬から開始する。

また、試験会場の確保、試験監督員等の充実に努め、本試験を実施する上での万全な体制作りを行う。

）既に実施している基本情報技術者試験及び初級システムアドミニストレータ試験の個人の成績照会を適切に実施するとともに、残りの 11 の試験区分についての個人の成績照会など情報提供を平成 16 年 4 月の試験から実施すべく検討を進める。

(情報処理技術者試験のアジア展開)

）アジア各国と相互認証・維持に向けた取り組みの推進及び各国試験実施機関の自立化への協力のため、以下の事業を実施する。

- ・ 未締結国との相互認証のための協議
- ・ 試験問題等の提供

）以下の調査を実施する。

- ・ アジア各国の IT 企業・学校等を対象にした IT 技術者実態調査の実施

4. その他

(1) 政策当局との連携

国家情報戦略の実施推進機関として、公共性の高いソフトウェア開発、情報セキュリティ対策を始めとする情報処理の安全性、信頼性の確保対策、IT 人材育成対策等に係る国の施策について産学官連携の推進に配慮しつつ、関係府省と十分な連携を取って施策の実現に努める。

(2) IT に係る情報収集・発信等(シンクタンク機能の充実)

）情報技術に係る専門家との研究会、意見交換会等を実施し、内外の市場動向や情報技術動向を収集する体制を整備する。

）機構は中小ユーザ企業の IT 活用事例を収集し、業種、地域、IT 適用業務領域及び従業員規模別に分類の上、機構のホームページを通じてこれまで広く提供してきたが、引き続き新たな事例を追加収集するとともに事例情報の充実及び活用を図る。

）内外の IT 統計情報等の収集先を調査・整理し、時系列、国際比較等の統計的調査・分析が実施できる体制を構築する。また、IPA が独自で調査・分析をしてきた「情報処理産業経営実態調査報告書」を取りまとめ早期に公表する。

）専門人材に関するデータベース構築へ向け、プライバシーに配慮しつつ、情報技術に係る国内の専門人材リストを分野別に作成する。

）「技術ロードマップ」作成へ向けて、ソフトウェア技術の全体像を見渡せる鳥瞰図を作成し、ソフトウェア重点分野策定の際の基礎資料として活用できるよう、産学官の若手研究員を中心とした研究会の立ち上げ準備を行う。

(3) 広報活動等

-) 成果発表会を開催するとともに、リニューアルしたホームページを円滑に運営する。
-) 調査及び研究開発成果を、事業終了後 2 ヶ月以内にホームページ上で公開するためのスキームを構築する。
-) 平成 15 年度は、成果発表会を 1 回開催する。(4 月～12 月で 5 回開催)

具体的には、平成 16 年 1 月 21 日に事業の成果発表会(IPAX Winter2004)を開催し、成果物の展示や事業紹介を行い、積極的に成果普及を実施する。

(4) 事務の電子化

-) 情報処理技術者試験を含めた機構全体としての電子化(電子 IPA)を円滑に運営するとともに、電子申請システムの応答速度向上、支部における調達業務の効率化、成果納品物のライブラリ化による情報検索の迅速化などにより機能を充実させる等、利用者の利便性向上を図る。

・予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

(1) 予算(別紙参照)

総表 (別紙 1 - 1)

事業化勘定 (別紙 1 - 2)

試験勘定 (別紙 1 - 3)

一般勘定 (別紙 1 - 4)

特定プログラム開発承継勘定 (別紙 1 - 5)

地域ソフトウェア教材開発承継勘定 (別紙 1 - 6)

地域事業出資業務勘定(別紙 1 - 7)

(2) 収支計画(別紙参照)

総表 (別紙 2 - 1)

事業化勘定 (別紙 2 - 2)

試験勘定 (別紙 2 - 3)

一般勘定 (別紙 2 - 4)

特定プログラム開発承継勘定 (別紙 2 - 5)

地域ソフトウェア教材開発承継勘定 (別紙 2 - 6)

地域事業出資業務勘定(別紙 2 - 7)

(3) 資金計画(別紙参照)

総表 (別紙3 - 1)

事業化勘定 (別紙3 - 2)

試験勘定 (別紙3 - 3)

一般勘定 (別紙3 - 4)

特定プログラム開発承継勘定 (別紙3 - 5)

地域ソフトウェア教材開発承継勘定 (別紙3 - 6)

地域事業出資業務勘定(別紙3 - 7)

(4) 資産の健全化

) 債務保証事業については、常に収支均衡に努める。保証先の決算書類の定期的提出を徹底する。また、資金の使用用途報告も同様に提出を徹底する。資金需要に合わせた分割保証実行も必要に応じ、機動的に実施する。

) 情報処理技術者試験については、手数料による事業運営を図り、財政基盤の安定化を図る。

) 研究施設については、利用状況や収入等について公開するとともに、その状況を踏まえ、売却等の適切な方策を検討する。

) 情報処理振興事業協会から承継した債権回収業務(特定プログラム開発承継業務、地域ソフトウェア教材開発承継業務)について、管理コストも勘案の上、期限内において計画的に実施する。

(5) 出資事業(地域ソフトウェアセンター)について

.1) 機構は、ITコーディネータの全面的な協力を得て、地域ソフトウェアセンターが立地する地元自治体及び地元IT企業等の地域ソフトウェアセンターに関するニーズを聴取するとともに、地域ソフトウェアセンターの業務分析等を実施し、地域ソフトウェアセンターの経営基盤強化を目的とした報告書のとりまとめを既に実施。

今後は、当該報告書の評価を行うとともに、これに基づく地域ソフトウェアセンターでの事業革新を一層推進するためにSCBPR委員による指導助言を行い、地域ソフトウェアセンターが中期経営改善計画を平成16年3月までに策定するよう指導する。加えて、ITコーディネータと密接な連携を保ちつつ、当該計画に沿った地域ソフトウェアセンターの経営改善努力が着実に具体化するよう支援する。

(6) 自己財源の確保

) 情報セキュリティ認証の有料化に向け、諸外国の認証機関等における実態を調査する。

・ 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入等の遅延が生じた場合、短期借入金の限度額の範囲内で借り入れを行う。

・ 重要な財産の譲渡・担保計画

なし

・ 剰余金の使途

平成 15 年度において各勘定に剰余金が発生したときには、翌年度において後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。

- ・ ソフトウェア開発業務及び調査業務の充実
- ・ 短期の任期付き職員の新規採用
- ・ 人材育成及び能力開発研修等
- ・ 広報、成果発表会等
- ・ 情報処理技術者試験の充実・改善、質の向上

・ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

なし

(2) 人事に関する計画

- ・ 特に専門性が求められるポストに任期付きの専門人材を順次配置し、より効果的な業務運営を実施する。
- ・ 定型業務について、より一層効率化するとともにマニュアル化を促進する。

(3) 中期目標期間を超える債務負担

なし

(4) 積立金の処分に関する事項

なし

予算（総表）

（単位:百万円）

区別	金額
収入	
運営費交付金	1,655
政府出資金	500
受託収入	288
業務収入	1,912
その他収入	1,159
計	5,515
支出	
業務経費	3,301
受託経費	219
一般管理費	837
計	4,357

〔人件費の見積り〕

期間中495万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、諸支出金等に相当する範囲の費用である。

〔注記〕

各別表の「金額」欄の係数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

予算（事業化勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
収入	
政府出資金	500
計	500
支出	
業務経費	500
計	500

予算（試験勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
収入	
業務収入	1
その他収入	1,100
計	1,101
支出	
業務経費	515
一般管理費	576
計	1,091

〔人件費の見積り〕

期間中166百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、諸支出金等に相当する範囲の費用である。

予算（一般勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
収入	
運営費交付金	1,655
受託収入	288
業務収入	1,001
その他収入	56
計	3,000
支出	
業務経費	2,286
受託経費	219
一般管理費	260
計	2,765

〔人件費の見積り〕

期間中 3 2 8 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、諸支出金等に相当する範囲の費用である。

別紙 1 - 5

予算（特定プログラム開発承継勘定）

区別	金額
収入	
業務収入	863
その他収入	2
計	865
支出	
一般管理費	0
計	0

〔人件費の見積り〕

期間中 0 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、諸支出金等に相当する範囲の費用である。

別紙 1 - 6

予算（地域ソフトウェア教材開発承継勘定）

区別	金額
収入	
業務収入	48
その他収入	0
計	48
支出	
計	0

別紙 1 - 7

予算（地域事業出資業務勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
収入	
その他収入	1
計	1
支出	
計	0

収支計画（総表）

（単位:百万円）

区別	金額
費用の部	
経常費用	3,097
業務費用	2,031
受託経費	288
一般管理費	667
減価償却費	111
収益の部	
経常収益	3,146
運営費交付金収益	1,655
受託収入	288
業務収入	9
その他収入	1,101
資産見返負債戻入	93
財務収益	58
純利益（ 純損失）	107
目的積立金取崩額	0
総利益（ 総損失）	107

〔注記〕

各別表の「金額」欄の係数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

収支計画（事業化勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
費用の部	
経常費用	8
一般管理費	0
減価償却費	8
収益の部	
経常収益	2
財務収益	0
純利益（純損失）	6
目的積立金取崩額	0
総利益（総損失）	6

収支計画（試験勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
費用の部	
経常費用	931
業務費用	515
一般管理費	406
減価償却費	10
収益の部	
経常収益	1,101
業務収入	1
その他収入	1,100
財務収益	0
純利益（純損失）	170
目的積立金取崩額	0
総利益（総損失）	170

収支計画（一般勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
費用の部	
経常費用	2,158
業務費用	1,516
受託経費	288
一般管理費	260
減価償却費	93
収益の部	
経常収益	2,044
運営費交付金収益	1,655
受託収入	288
業務収入	6
その他収入	1
資産見返負債戻入	93
財務収益	55
純利益（ 純損失）	59
目的積立金取崩額	0
総利益（ 総損失）	59

収支計画（特定プログラム開発承継勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
費用の部	
経常費用	0
一般管理費	0
収益の部	
財務収益	2
純利益（純損失）	2
目的積立金取崩額	0
総利益（総損失）	2

別紙 2 - 6

収支計画（地域ソフトウェア教材開発承継勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
費用の部	
収益の部	
財務収益	0
純利益（ 純損失）	0
目的積立金取崩額	0
総利益（ 総損失）	0

収支計画（地域事業出資業務勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
費用の部	
収益の部	
財務収益	1
純利益（ 純損失）	1
目的積立金取崩額	0
総利益（ 総損失）	1

資金計画（総表）

（単位:百万円）

区別	金額
資金支出	25,528
業務活動による支出	4,357
翌年度への繰越等	21,171
資金収入	25,528
業務活動による収入	3,915
運営費交付金による収入	1,655
受託収入	288
業務収入	1,912
その他収入	59
財務活動による収入	500
当年度期首資金残高	21,113

〔注記〕

各別表の「金額」欄の係数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

資金計画（事業化勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
資金支出	500
業務活動による支出	500
翌年度への繰越	0
資金収入	500
業務活動による収入	0
財務活動による収入	500
当年度期首資金残高	0

資金計画（試験勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
資金支出	1,741
業務活動による支出	1,091
翌年度への繰越	650
資金収入	1,741
業務活動による収入	1
業務収入	1
その他収入	0
当年度期首資金残高	1,740

資金計画（一般勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
資金支出	15,508
業務活動による支出	2,765
翌年度への繰越	12,742
資金収入	15,508
業務活動による収入	3,000
運営費交付金による収入	1,655
受託収入	288
業務収入	1,001
その他収入	56
当年度期首資金残高	12,508

資金計画（特定プログラム開発承継勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
資金支出	6,789
業務活動による支出	0
翌年度への繰越	6,789
資金収入	6,789
業務活動による収入	865
業務収入	863
その他収入	2
当年度期首資金残高	5,924

資金計画（地域ソフトウェア教材開発承継勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
資金支出	747
平成16年3月31日資金残高	747
資金収入	747
業務活動による収入	48
業務収入	48
その他収入	0
当年度期首資金残高	699

資金計画（地域事業出資業務勘定）

（単位:百万円）

区別	金額
資金支出	243
翌年度への繰越	243
資金収入	243
業務活動による収入	1
その他収入	1
当年度期首資金残高	242